# 令和5年 鰺ヶ沢町農業委員会 第5回定例総会会議録

令和5年5月10日(水)午前10時03分開議 鰺ヶ沢町役場 2階委員会室

- 1. 開会
- 2. 会期の決定
- 3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
- 4. 諸般の報告
- 5. 議案の上程
- 6. 議案の審議(許可・承認)
- 7. 閉 会
- 8. その他

### ◎出席委員 12名

 1番
 木村
 賢一
 10番
 木村
 暢子

 2番
 長谷川
 貴輝
 11番
 工藤
 修二

 3番
 大谷
 大樹
 12番
 工藤
 文信

 4番
 木村
 優仁
 13番
 對馬
 孝

 5番
 今
 仁司
 14番
 工藤
 清

7番 神 文人

6番 神 秀穂

8番 三上 三樹

9番 佐藤 松子

◎欠席委員 2番 長谷川 貴輝 11番 工藤 修二

# 事務局

# 1. 開会

ただ今より令和5年第5回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より 挨拶をお願いします。

### 会長

# (会長挨拶)

# 事務局

それではこれから会議に入ります。鰺ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。

#### 議長

ただ今の出席委員は14名中12名でございます。よって本日の定例総会は定 足数に達しておりますので会議は成立致しました。

(午前10時03分)

### 2. 会期の決定

審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10 時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。

#### 議場

[「異議なし」という声あり]

### 議長

異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと 決定致します。

### 議長

### 3. 会議録署名者の指名及び書記の任命

会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を3番の工藤文信委員、10番の神秀穂委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。

#### 4. 諸般の報告

諸般の報告を事務局お願いします。

# 事務局

# 報告第1号

令和5年4月12日

令和5年年度 西・つがる地区農業委員会連絡協議会定時総会場 所:つがる市生涯学習センター 松の館 2階視聴覚室

出席者:工藤清会長、木村賢一職務代理者

事務局 千島裕治事務局長

# 報告第2号

令和5年4月17日

「農地移動適正化あっせん委員会

場 所:鰺ヶ沢町役場2階委員会室

出席者:木村暢子委員、齋藤博推進委員、

事務局 (工藤、太田)

# 報告第3号

令和5年4月24日

農地法第3条許可申請に係る事前調査会

場 所:建石町字餅ノ沢、舞戸町字鳴戸、日照田町字野脇地内

出席者:工藤修二委員、今仁司委員、須藤正義推進委員、

事務局(工藤、齋藤)

### 議長

### 5. 議案の上程

議案の上程を致します。

議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可ついて

議案第19号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認につ

いて

議案第20号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成に

ついて

議案第21号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その

他事務の実施状況の公表について

以上4議案を上程致します。

### 議長

### 6. 議案の審議

議案第18号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。

### 事務局

それでは議案第18号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。 番号13番の詳細について説明します。

番号13番

農地の所在 建石町字餅ノ沢 59-8番地 目 登記、現況ともに畑 面 積 1,960 ㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 知人間の売買であります。

番号14番

農地の所在 舞戸町字鳴戸 308番地 目 登記、現況ともに畑面 積 736㎡ 外畑1筆で合計面積は1,309㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

番号15番

農地の所在 日照田町字野脇209番地 目 登記、現況ともに田面 積 5,585 ㎡ 外田が2筆で合計面積が17,339 ㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 農地移動適正化あっせんによる所有権移転です。

このことについて、資料4頁をごらんください。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号13番については、りんごを栽培していた土地について同様の管理を行う計画となっております。

番号14番については、申請当時は耕作放棄地であったが、所有権移転後において野菜等の栽培を計画となっております。

番号15番については、水稲を作付けしていた土地について同様の管理を行う計画となっております。

これらの土地について、4月24日に農業委員の工藤委員、今委員、推進委員の須藤委員と事務局で現地を確認し、周辺農地の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

ただいまの番号 1 5 番については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員にあたった農地利用最適化推進委員の齋藤博委員より、結果報告をお願いします。

# 齋藤推進委員

それでは、農用地売買あっせん結果についてご報告いたします。

議案第18号15番をご覧ください。 譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。 譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の日照田町字野脇 280 番、登記簿地目現況ともに田、面積が 2,585 ㎡、ほか 2 筆で、合計面積が 17,339 ㎡の移動に関して、令和 5 年 4 月 1 7 日午前 1 0 時から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の木村暢子委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を300万とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10アール当たりでは、約17万3千円となります。

以上報告を終わります。

### 議長

それでは議案第18号について審議に入ります。 議案第18号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから 発言をするようお願いします。

### 議場

[「異議なし」という声あり]

#### 議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第18号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

### 議場

(全員挙手)

#### 議長

全員賛成ですので議案第18号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第19号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の 承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号76番、77番については、「議事参与の制限」の規定に該当する 案件がありますので、関連する議長の一時退席をお願いします。

# 議場

(議長が退席、議長の変更)

# 議長

暫時の間、議長を勤めさせていただきます。

(木村職務代理)

議案第19号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち、番号76番、77番について事務局に説明を求めます。

### 事務局

それでは番号76番、77番について説明に入ります。 8ページをお開き下さい。

番号76

農地の所在 鰺ヶ沢町大字小森町字恩愛沢134番地1

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 5, 123㎡

外1筆、合計面積は5.985㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃貸借 10a当り1俵(玄米)で法定相続人と契約しております。

番号77

農地の所在 鰺ヶ沢町大字小森町字高根山133番地

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 398㎡

外4筆、合計面積は4,422㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃貸借 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

# 議長

(木村職務代理)

ただいま、番号76番、77番について説明がありましたが、この件について ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

### 議場

[「異議なし」という声あり]

#### 議長

ないようなので、採決いたします。

(木村職務代理)

議案第19号、番号76番、77番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

#### 議場

(全員挙手)

#### 議長

(木村職務代理)

全員賛成ですので、議案第19号、番号76番、77番について、原案のとおり承認することに決定いたしました。

退席していた委員の着席をお願いします。

# 議場

(議長が着席、議長が交代)

### 議長

続きまして議案第19号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の 承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号95番、96番については、「議事参与の制限」の規定に該当する 案件がありますので、関連する木村賢一委員の一時退席をお願いします。 議場

(木村委員が退席)

議長

それでは、番号95、番号96について事務局に説明を求めます。

事務局

番号95

農地の所在 鰺ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋276番地2

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,696㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間5年

賃貸借 全部で40,000円で法定相続人と契約しております。

番号96

農地の所在 鰺ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋前田191番地

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 4,348㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間5年

賃貸借 10a当り15,000円で契約しております。

議長

ただいま、番号95番、96番について説明がありましたが、この件について ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

[「異議なし」という声あり]

議長

ないようなので、採決いたします。

議案第19号、番号95番、96番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第19号、番号95番、96番について、原案のとおり承認することに決定いたしました。

退席していた委員の着席をお願いします。

議場

(木村委員着席)

議長

それでは議案第19号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利集積計画の承認 についてただいま承認されたもの以外について用事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、5頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

 件数
 0件

 地目別面積
 田
 0 ㎡

 畑
 0 ㎡

 樹園地
 0 ㎡

 計
 0 ㎡

2. 利用権設定

再設定15件107,604㎡新規11件70,295㎡計26件177,899㎡

契約内訳

3年未満の契約6筆20,653㎡3年から5年契約33筆113,863㎡6年から9年契約1筆5,060㎡10年以上の契約17筆38,323㎡計57筆177,899㎡

貸手·借手内訳

貸手農家 借手農家 26名 17名

地目別面積

 田
 165,661 m²

 畑
 12,238 m²

 樹園地
 0 m²

 計
 177,899 m²

3. 総地目別面積

 田
 165,661㎡

 畑
 12,238㎡

 樹園地
 0㎡

 計
 177,8999㎡

4. 農地中間管理機構

出し手農家 受け手農家 0名

地目別面積

 田
 0 m²

 畑
 0 m²

 樹園地
 0 m²

 計
 0 m²

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号71

農地の所在 鰺ヶ沢町大字赤石町字大和田29番地200

地 目 登記簿 畑

現況畑

面 積 2,449㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間10年

使用貸借 法定相続人と契約しております。

番号72

農地の所在 鰺ヶ沢町大字館前町字館ノ下75番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,362㎡

外 田4筆 合計5筆

合計面積 5,060㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 7年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号73

農地の所在 鰺ヶ沢町大字姥袋町字霜坂熊ヶ沢143番地

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 638㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

使用貸借で契約しております。

番号74

農地の所在 鰺ヶ沢町大字南金沢町字唐松205番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3, 230㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期 間 10年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号75

農地の所在 鰺ヶ沢町大字種里町字大津87番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 9,310㎡

外 田2筆 合計3筆

合計面積 10,782㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 1年

賃借料 10a当り1.5俵(玄米)で契約しております。

番号78

農地の所在 鰺ヶ沢町大字中村町字上山ノ井25番地3

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 444㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 2, 163 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号79

農地の所在 鰺ヶ沢町大字中村町字山本41番地2

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 5, 191㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り0.5俵(玄米)で契約しております。

番号80

農地の所在 鰺ヶ沢町大字芦萢町字鹿子石43番地

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 155㎡

外 田4筆 合計5筆

合計面積 10,356㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 全部で7俵で契約しております。

番号81

農地の所在 鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山189番地3

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,364㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 12, 417 m<sup>2</sup>

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 アスパラ

期 間 10年

賃借料 10a当り3,000円で契約しております。

番号82

農地の所在 鰺ヶ沢町大字中村町字上清水崎53番地8

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 8,840㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号83

農地の所在 鰺ヶ沢町大字芦萢町字鹿子石60番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 5,410㎡

外 田4筆 合計5筆

合計面積 10, 333㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り5,000円で契約しております。

番号84

農地の所在 鰺ヶ沢町大字芦萢町字上菖蒲沢124番地4

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 1, 104㎡

外 田3筆 合計4筆

合計面積 6,628㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号85

農地の所在 鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山63番地17

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 2,557㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り12,000円で法定相続人と契約しております。

番号86

農地の所在 鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山64番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3, 153㎡

外 田3筆 合計4筆

合計面積 24,620㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間5年

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号87

農地の所在 鰺ヶ沢町大字長平町字谷口61番地1

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 5,466㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 6,745㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号88

農地の所在 鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山81番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 7, 142㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

番号89

農地の所在 鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山91番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 8,638㎡

再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 5年

賃借料 10a当り12,000円で契約しております。

### 番号90

農地の所在 鰺ヶ沢町大字南浮田町字東田臼ケ久保161番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2,544㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

### 番号91

農地の所在 鰺ヶ沢町大字南浮田町字早田218番地1

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 2, 188㎡

外 田1筆 合計2筆

合計面積 4,475㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

# 番号92

農地の所在 鰺ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋263番地1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 5,365㎡

外 田2筆 合計3筆

合計面積 9,871㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期 間 1年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

### 番号93

農地の所在 鰺ヶ沢町大字湯舟町字七尾303番地2

地 目 登記簿 畑

現況畑

面 積 9,789㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期間5年

使用貸借で契約しております。

番号94

農地の所在 鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須前田123番地1

地 目 登記簿 田

現況田

面 積 648㎡

外 田4筆 合計5筆

合計面積 5,980 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間5年

賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18 条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは議案第19号について審議に入ります。

議案第19号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから

| 発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第19号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第19号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積 計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第20号、「農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について」事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、議案第20号について説明いたします。

17頁をお開き下さい。

下記の土地について、農地中間管理事業として実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、 農用地利用集積等促進計画の作成を要請するものである。 以上です。

議長

それでは議案第20号について審議に入ります。

議案第20号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから

発言をするようお願いします。

議場

[「異議なし」という声あり]

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第20号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第20号について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第21号、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」事務局に説明を求めます。

事務局

議案第21号、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他 事務の実施状況の公表について説明いたします。

18頁から22頁の資料のとおりです。

議長

それでは議案第21号について審議に入ります。

議案第21号につきまして、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

[「異議なし」という声あり]

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第21号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員举手)

議長

全員賛成ですので議案第21号について、原案どおり承認することに決定しました。

# 7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。

これをもちまして令和5年第5回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。

#### 事務局

8. その他

・次回の総会は6月9日(金)午前10時に開催予定。

その他、特になければこれで全日程を終了いたします。

会 長 工 藤 清

会議録署名者 工藤文信

リカス 神 秀 穂